

第3章 釧路市のごみ処理の課題

1 発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の促進

釧路市の家庭から排出される廃棄ごみ量（1人1日当たり）は、政令市の札幌市を除く道内の主な都市9市中最も多く排出されている実績となっております。

この要因として、釧路市は、道内の主な都市の中でも高齢化率が高く、世帯構成における単身世帯の比率も高い傾向にあり、少量に個包装された商品など使い捨ての商品を購入するといった消費傾向が考えられます。

循環型社会の実現に向けては、限りある資源を有効利用するため、ごみの減量につながる発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の取り組みをより一層推進し、資源物を含めたごみ全体を減量することが必要です。

一方、廃棄ごみの中には、プラスチック製容器包装や雑がみといった、本来、資源物として排出すべきものが多く排出されています。発生抑制・再使用に取り組むとともに、その後に排出されるごみを適正に排出することにより、更なるリサイクルの取り組みを進める必要があります。

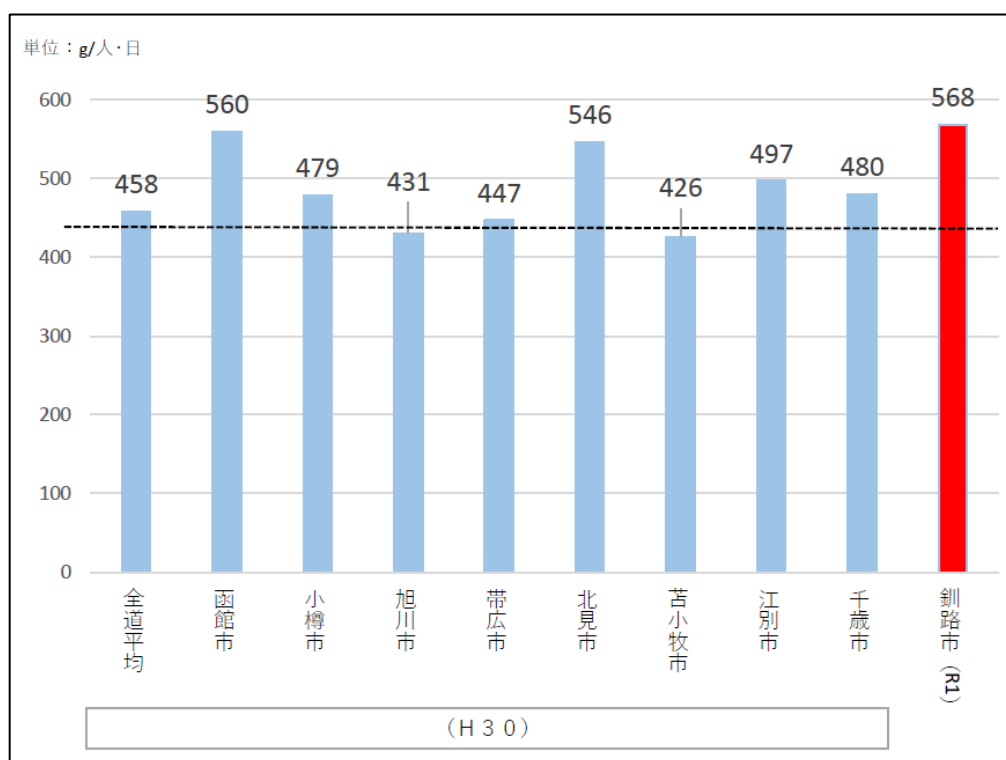
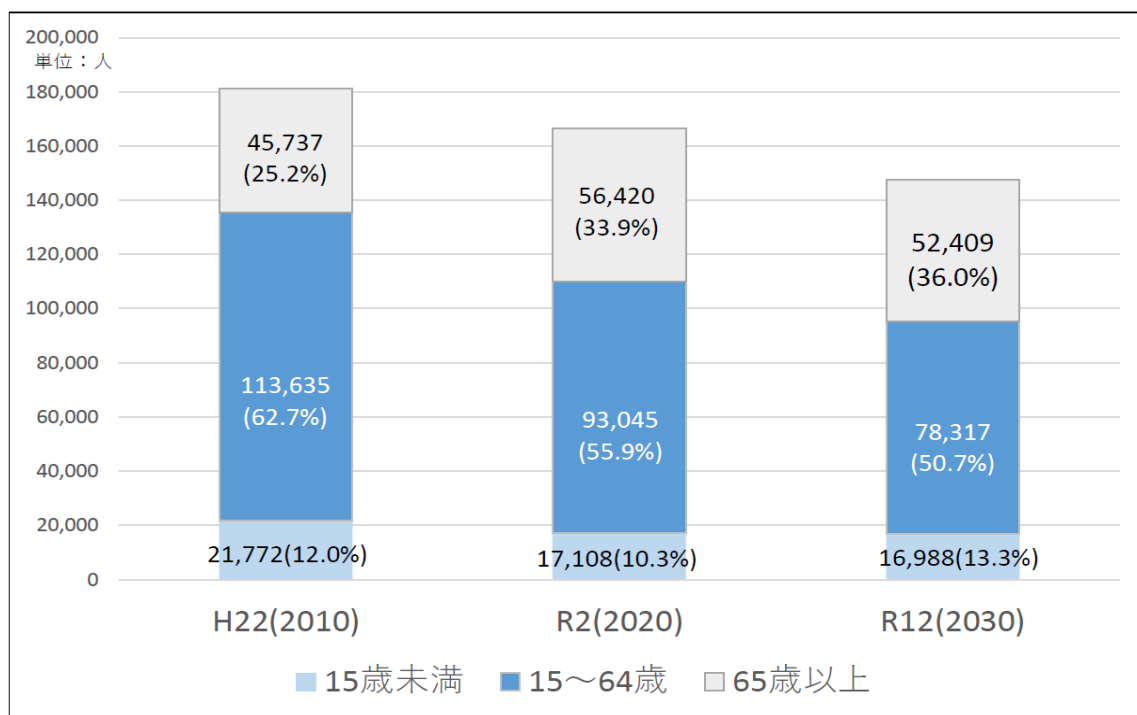


図 2-3-1 道内の主な都市の家庭から排出される 1 人 1 日当たりの廃棄ごみ量

2 超高齢社会への対応

令和 2 年(2020 年)3 月末時点の住民基本台帳による年齢階級別人口によると、当市の 65 歳以上の人口が占める割合は、平成 22 年(2010 年)の国勢調査から 8.7 ポイント上昇して 33.9%となり「超高齢社会」が進んでいます。

また、釧路市の将来推計によると、年少人口、生産年齢人口は減少する一方、65 歳以上の人口は増加が続き、令和 12 年(2030 年)には 65 歳以上の占める割合が 36.0%まで達する見込みとなっております。



(注) 一般的に、高齢化率（65歳以上）が21%を超えた社会は「超高齢社会」とされている。
(注) 端数処理や年齢不詳データの関係で合計と内訳が一致しない場合があります。
(注) 平成22年（2010年）は国勢調査による実績値、令和2年（2020年）は住民基本台帳による実績値※
令和2年3月末時点、令和12年（2030年）は、「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口推
計値

図 2-3-2 将来人口の見通し

この様に、釧路市では、これからも高齢化が進行すると予想され、これまで以上に、ごみの分別やごみ出しが困難になる高齢者の増加が考えられます。こうした状況に対応するため、高齢者誰もが安心してごみ出しをできる仕組みづくりを進めていく必要があります。

3 市民・事業者・行政の協働

今後、更なる環境負荷の低減を図るため、市民や事業者との協働により、3Rの取り組みを一層推進することが重要であり、状況に応じて関係団体と連携しながら、釧路市が中心となり、市民や事業者が自主的にごみの減量・リサイクルに取り組むことができる環境づくりを進める必要があります。

4 大規模災害に備えた廃棄物処理体制

国内では、東日本大震災や北海道胆振東部地震など大規模災害が相次いで発生しており、釧路市や周辺地域においても、同様の大規模災害が発生する可能性があります。

大規模災害が発生した直後は、災害廃棄物の大量発生が想定されます。市民生活に必要な廃棄物処理体制を速やかに確保するとともに、災害発生前の状態に向けて一日も早く回復していけるよう体制の整備を行う必要があります。